



警戒レベル  
**4**

令和3年5月20日から  
ひなんしじ  
**避難指示で必ず避難**  
ひなんかんこく  
**避難勧告は廃止**です



警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
<b>5</b>	<p>災害発生 又は切迫</p>	<p>きんきゅうあんぜんかくほ <b>緊急安全確保</b>※1</p>	<p>これまでの避難情報等</p> <p><b>災害発生情報</b> (発生を確認したときに発令)</p> <p>・避難指示(緊急) ・避難勧告</p> <p><b>避難準備・ 高齢者等避難開始</b></p> <p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p> <p>早期注意情報 (気象庁)</p>
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~			
<b>4</b>	<p>災害の おそれ高い</p>	<p>ひなんしじ <b>避難指示</b>※2</p>	
<b>3</b>	<p>災害の おそれあり</p>	<p>こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b>※3</p>	
<b>2</b>	<p>気象状況悪化</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	
<b>1</b>	<p>今後気象状況 悪化のおそれ</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>	

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

ネット  
**ご存じですか? 「Net 119 緊急通報システム」**

甲州市・山梨市に在住している聴覚・言語機能の障がいなどにより音声での会話が困難な方を対象に、「Net119 緊急通報システム」を運用しています。事前に登録していただくと、スマートフォンなどから「どこからでも・音声によらない」119番通報ができるサービスです。

★登録申請方法 (①又は②)

- ①携帯電話やスマートフォンからインターネットを利用して申請
  - ②東山梨消防本部指令課で直接申請
- ※詳しくは当消防本部のホームページをご覧ください。

★お問い合わせ先

東山梨消防本部指令課  
〒404-0037 甲州市塩山西広門田385  
TEL: 0553-32-0119 FAX: 0553-32-4302  
E-mail: tosan-shirei@ey119.jp

